

コロナウイルス クラスター経験から見た課題

特別養護老人ホームはなみずき
施設長：林 修

JMA GROUP

©JMA GROUP



基本情報

設立 社会福祉法人ケアネット

施設名 はなみずき

開設 2007年11月

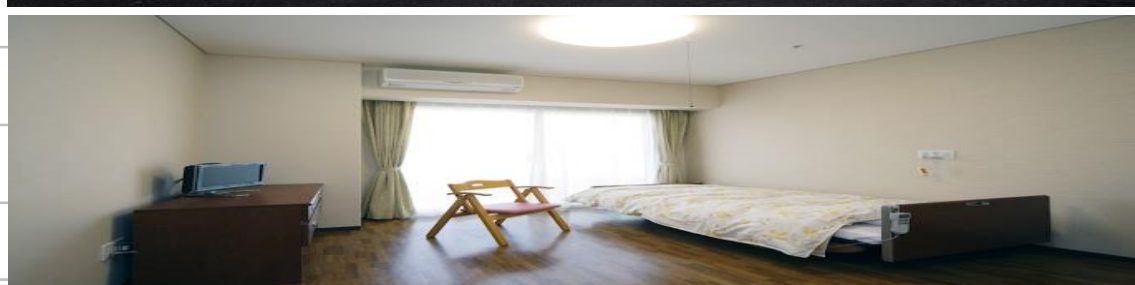
所在地 杉戸町茨島731-1

入居 70名

短期 10名

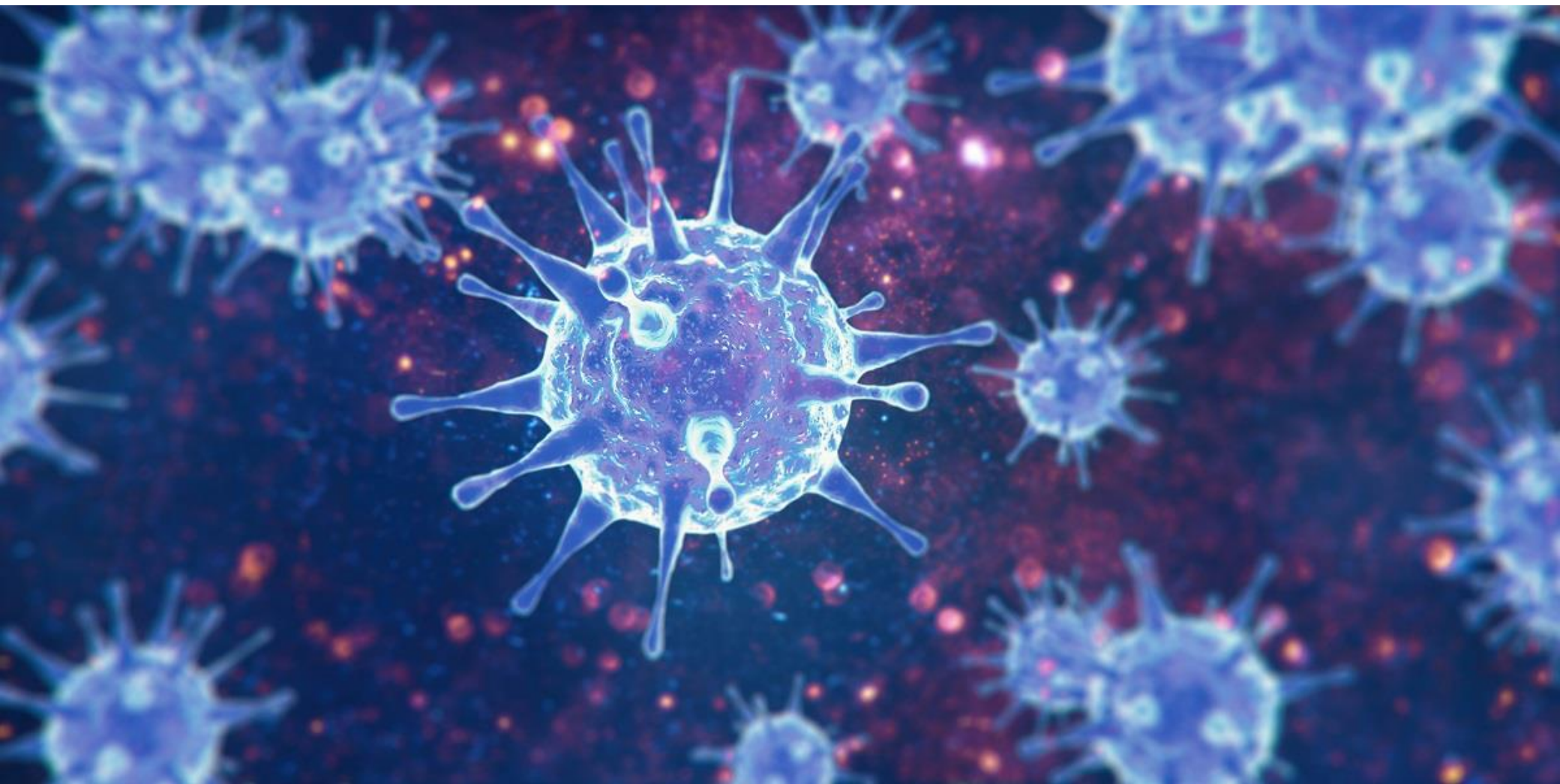
JMA GROUP

仁愛の心で地域の皆様とともに
JMAグループ



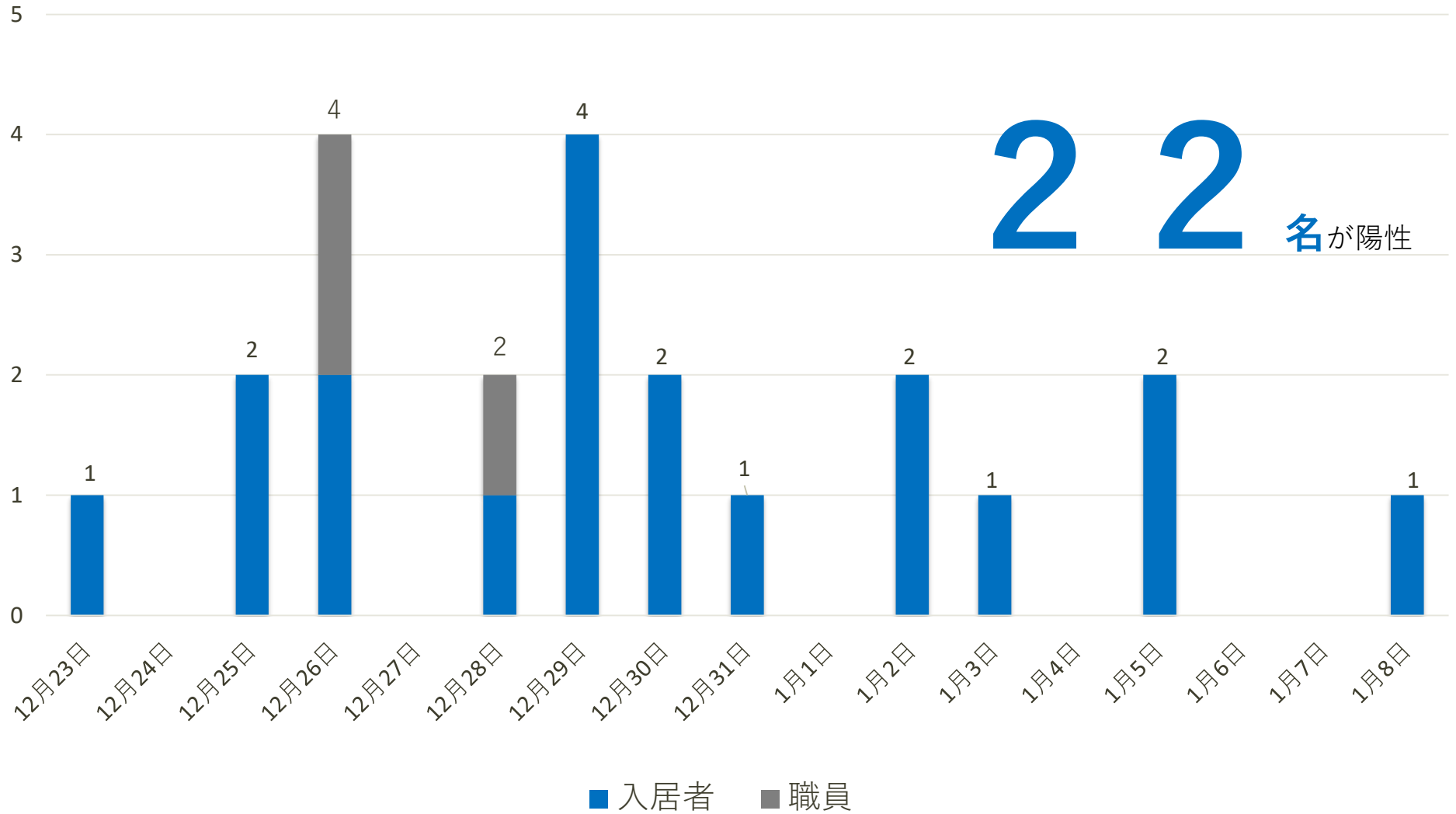
始まりは2022年12月23日

JMA GROUP



©JMA GROUP









新型コロナウイルスを含む感染症対策へのご協力をお願い致します。

3つの「密」を避けましょう

① 密閉空間



② 密集空間



③ 密接空間



日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。









防護服が適切に着用できない

ゾーニングを理解できない

指示にないことを行う



A man in a dark suit is seen from behind, standing in front of a chalkboard. The chalkboard is covered in a dense, chaotic scribble of white chalk lines, making it impossible to discern any specific information. The man has his hand on his head, suggesting confusion or frustration. The Japanese text 'わかりづらい' (Wakarizurai) is overlaid in large red characters across the center of the image.

わかりづらい





想定される春以降の新型コロナ対応

現状		5月8日以降
新型インフルエンザ 等感染症	分類	5類
発熱外来や 指定医療機関	診療受け入れ	すべての医療機関 (段階的に拡大)
あり	医療費の 公費支援	段階的に縮小
全例(簡略化)	感染者の把握	定点も検討
患者は最大7日間 濃厚接触者は 最大5日間	待機期間	なし
できる	入院勧告・指示	できない
できる	水際対策	原則できない
できる	緊急事態宣言	できない
屋内は着用推奨	マスク	個人の判断 (時期は未定)

※厚生労働省の資料などを基に作成

©JMA GROUP



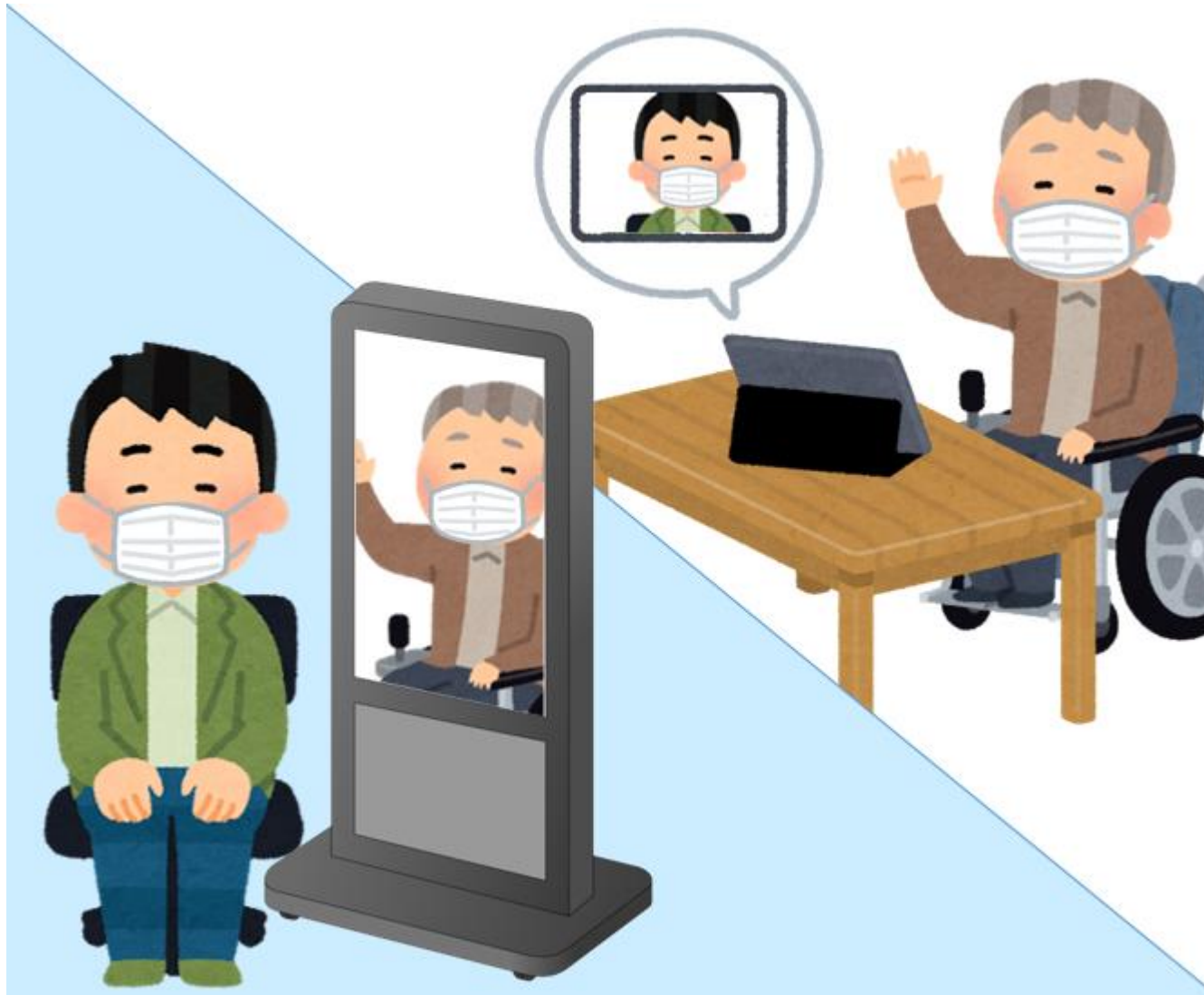
#正しい理解を
#差別はやめよう



法に基づく
外出制限は
ありません



ワクチン
接種状況



事前予約制

ご家族のみ

15分程度

飲食禁止





高齢者福祉施設感染対策管理表		チェック
A 健康状態の把握		
利用者	①既往歴や接種した予防接種と罹患歴の確認をおこなっている	
	②健康診断を定期的実施、結果を記録している	
	③毎日の健康観察を実施している	
	④体調が悪い場合には、協力医療機関等の医師に相談し、受診させている	
	⑤咳症状がある場合、マスクの着用を勧めている	
職員	①健康診断を定期的実施、結果を記録している	
	②接種した予防接種と罹患歴の確認をおこなっている	
	③体調が悪い場合には、休ませ、状態が改善しないまたは感染症が疑われる場合には医療機関を受診させている	
	④咳症状がある場合、マスクを着用している	
B 手洗い		
共通	①手洗い場に石けんが設置してある	
	②液体せっけんの継ぎ足しはしていない	
	③ペーパータオルは濡れない位置、水滴が付きにくい位置に設置してある	
	④ゴミ箱はゴミがあふれている状態ではない	
	⑤手指消毒剤は使用開始日を記入し、使用期限が守られている	
	⑥手指消毒剤は継ぎ足しをせず交換している	
	⑦食時前と排泄の後には手洗いをしている（やむを得ない場合は、おしぼり等で手の清潔を保っている）	
	⑧使捨てでないおしぼりは塩素・熱湯等による消毒をしている	
職員	①ケアごとに手洗いをしている	
	②使い捨て手袋を外した後に手洗いをしている	
	③手洗い手技については研修等をおこなっている	
来訪者	①入口等で手洗い（手指消毒）を勧めている	
C 排泄時のケア（おむつ交換を含む）		
	①排泄時ケアの必要物品が所定の場所にあり、必要時に一度に持ち出せる形態にある	
	②使い捨ての手袋・エプロン・マスクを使用している	
	③排泄時ケアの処理手順が統一されている	
	④汚染された手袋はすみやかに外し手指消毒をしている	
	⑤使用後のおむつ等はビニール袋等に密閉して移動し、保管している	

	⑥使用後のおむつ等を置く場所は決められている	
	⑦使用後のおむつと清潔なものが接触しないようにしている	
	⑧汚染された手、あるいは汚れた手袋をしたままドアノブ等に触れない	
	⑨おむつ交換後に接触面の環境を清掃している	
D おう吐物処理		
	①おう吐物処理の手順が統一されている	
	②おう吐物があった場合、おう吐物を処理する職員と、当事者と他の利用者がおう吐物に触れないように誘導を担当する職員の役割分担されている	
	③おう吐物処理をしている時は換気をしている	
	④衣類が汚染された場合は、おう吐物を取り除いた後、消毒している	
E 環境整備・ゾーニング		
	①施設内の清掃を定期的におこなっている	
	②ドアノブ・手すり・ベッド柵等利用者が触れる可能性のある場所は頻繁に実施している	
	③水回りの清掃手順が統一されている	
	④清潔区域と汚染区域を分けている	
F 給食施設・貯水槽		
	①浴槽水は少なくとも年1回以上水質検査をおこない、レジオネラ属菌に汚染されていないかを確認している	
	②循環浴槽ろ過器および配管は定期的に清掃・消毒している	
	③循環浴槽水は週1回以上交換し浴槽を清掃している	
	④循環浴槽のヘアーキャッチャーは毎日清掃している	
	⑤循環浴槽水の遊離残留塩素濃度は、0.2～1.0mg/Lで管理している	
	⑥加湿器の水タンクおよびフィルターは定期的に点検・清掃している	
	⑦貯湯曹等の清掃を年1回以上おこなっている	
G 研修		
	①職員に対する感染症の研修を、年1回以上、施設内で実施(または施設外の研修へ派遣している)	
	②感染症の研修後に、他の職員にも情報提供できるように報告している	
H マニュアル		
	①施設独自の感染対策マニュアルがある	
I 感染症発生時の対応		
	②感染症発生時のBCP(事業継続計画)を策定している	

ラウンド報告書 監査部署(はなみずき)令和 6年 5 月 16 日(木)

ラウンド開始時間 : 10:00~11:00

東埼玉総合病院

感染制御室 感染管理認定看護師 松村 千秋

指摘事項

B、手洗い

職員の手洗いが、ケア毎に実施されている場面が少ないです。

E、環境整備ゾーニング

入浴の場は、清掃がされ換気をしていましたが、カビの繁殖の時期でもあります。
漂白剤等で定期的に清掃することも必要ですが、使用しない、洗面器やシャンプー等は別の場所で乾燥後保管すると良いと思います。

F、給食設備・貯水槽

利用者の食事提供の場のシンクにスポンジがあります。
細菌の温床になりますので、使用用途を変更したとしても
適正(1回/週)に交換するか、または毎日熱湯消毒をしてください。

H、マニュアル

きちんと作成はされていますが、カテゴリー別に分けるなど
職員が対応しやすい内容にすると良いと思われます。

その他

全体的に、とてもきれいにされて、管理ができていると感じました。
感染対策は、手洗いと清掃が基本となります。引き続きお願いいたします。

画像

B、手洗い



B-②

E、環境整備ゾーニング



E-①

F、給食設備・貯水槽



F-①

コメント

職員の手洗いの頻度が少なく感じ
ましたが、手洗い場は、とても
きれいでした B-② 画像

F-①画像





本日は
お休みします。



